

# まちづくり委員会資料

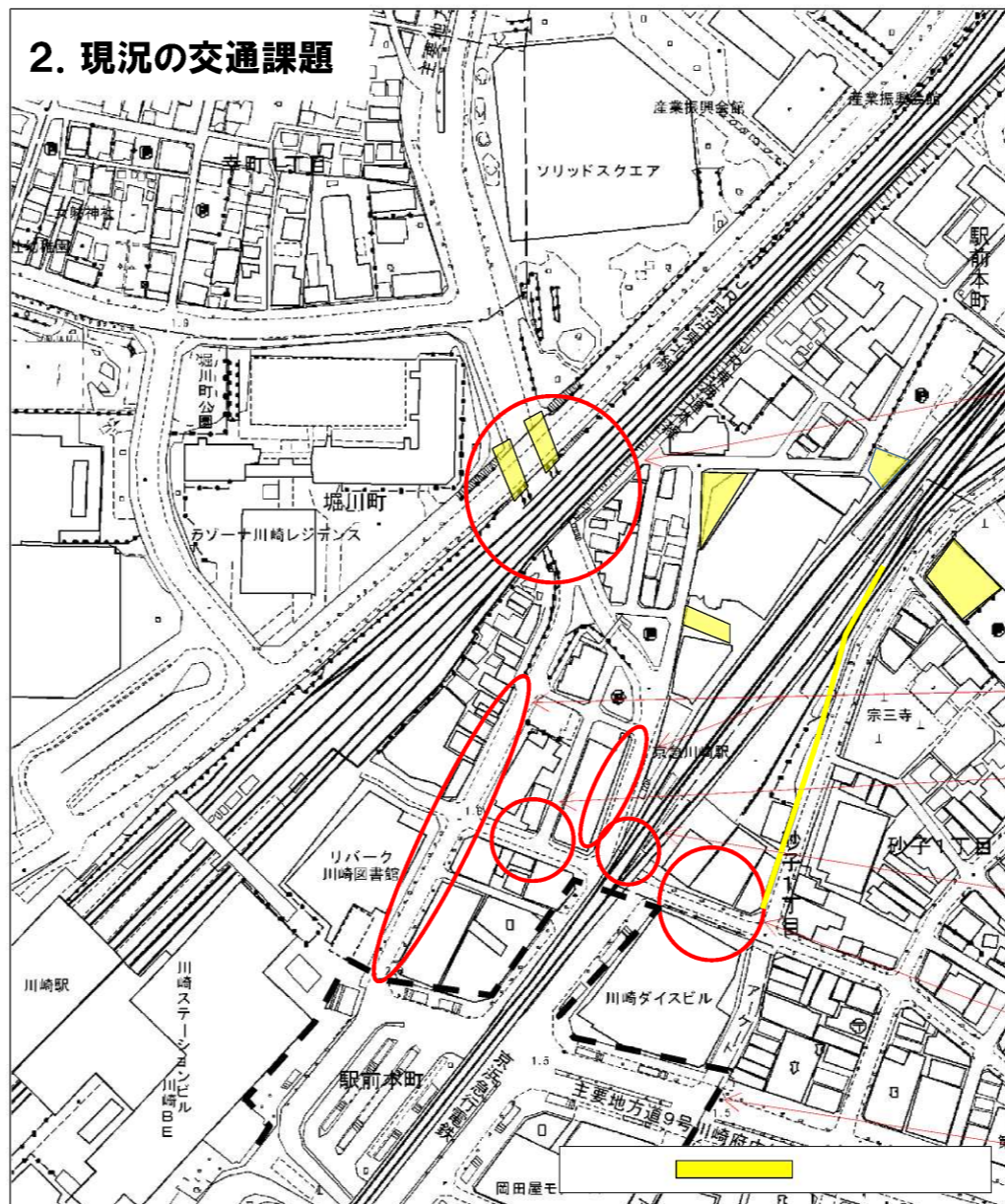
県道川崎府中における安全対策の取組について

建設緑政局

## 1. 背景・経緯

- 川崎駅東口周辺地区では、自転車走行ルールの遵守・マナー向上を促す周知・啓発や通行環境の改善、計画的な駐輪場の整備など総合的な自転車対策計画を策定し、歩行者・自転車の安全確保に向けた取組みを進めているところである。
  - 現在、国において、自転車利用環境の創出に向けた新たなガイドラインの作成が進められており、本市においても、この取組と整合を図りながら、自転車通行環境整備のあり方について検討を進めている。
  - こうした中、県道川崎府中のアンダーパス部では、自転車通行をめぐる事件や事故が発生したことから、更なる安全対策として、京急川崎駅周辺地区のまちづくりと整合を図りながら、早急な対応が求められている。
- 平成 22 年 5 月 「県道川崎府中及び川崎町田安全対策検討会議」を設置
  - 平成 22 年 8 月 「川崎駅東口周辺地区総合自転車対策基本計画」策定
  - 平成 23 年 川崎駅東口駅前広場再編整備完了  
(自転車押歩きキャンペーンを実施)
  - 平成 23 年 10 月 警察庁が「良好な自転車交通秩序の実現のための総合対策の推進」公表
  - 平成 24 年 4 月 国土交通省と警察庁が「安全で快適な自転車利用環境の創出に向けた提言」公表
  - 平成 24 年 5 月 車道上にて自転車同士による正面衝突事故発生
- 関係機関と連携し、自転車の歩道押歩きや利用者への交通ルール遵守・マナー向上を促す周知・啓発活動を実施

## 2. 現況の交通課題



- 県道川崎府中（アンダーパス部）・・・I  
 (交通量) (平成 24 年 7 月 18 日)  
 ・自動車交通量 11,711 台/12h  
 ・自転車交通量 3,442 台/12h 456 台/h (ピーク時 16~17 時)
- (車道)  
 ・自転車が車道を逆走  
 ・構造がすり鉢状でスピードが出やすく、見通しがきかない
- (歩道)  
 ・既設駐輪場が高架橋下に存在  
 ・多くの自転車利用者が歩道を走行



※上記 I ~ VI への課題の対策は資料 2「社会実験の概要」に標記

## 3. 安全対策と社会実験の必要性

- 更なる安全対策として、京急川崎駅周辺のまちづくりを踏まえながら、交通ルール遵守に向けた啓発活動をより一層強化するとともに、歩行者・自転車・自動車の空間確保などの対策を含めた検討を進める必要がある
- 安全対策に向けた様々な施策の実施にあたり、社会実験を通して有効性や周辺に与える影響を確認する必要がある

## 4. 社会実験の目的

安全かつ適正な交通環境の整備に向けて、社会実験を通して「自転車走行ルール遵守に向けた周知の徹底」を図るとともに「駅周辺における歩行者、自転車、自動車の安全な空間確保」を行い、その効果や課題を検証後、施策に反映し取組を推進することを目的とする

## 5. 課題解決に向けた社会実験の取組について

- (1) 基本的な取組
- ①自転車走行ルール遵守に向けた周知・啓発活動の強化
    - ・車道逆走防止
    - ・自転車利用マナー周知
    - ・歩道押歩きの呼びかけ
  - ②駅周辺における歩行者、自転車、自動車の安全な空間確保
    - ・車線削減による自転車道の整備
    - ・信号や交通規制の変更
    - ・自転車押歩きエリアの拡大
- (2) 実験後の取組
- ①実験結果の検証を行い、「県道川崎府中の安全対策実施計画」を策定し、今後の「自転車通行環境整備基本方針」に反映させる
  - ②将来のまちづくりの視点を踏まえ、交通管理者等関係機関と協議、確認の上、整備を実施する

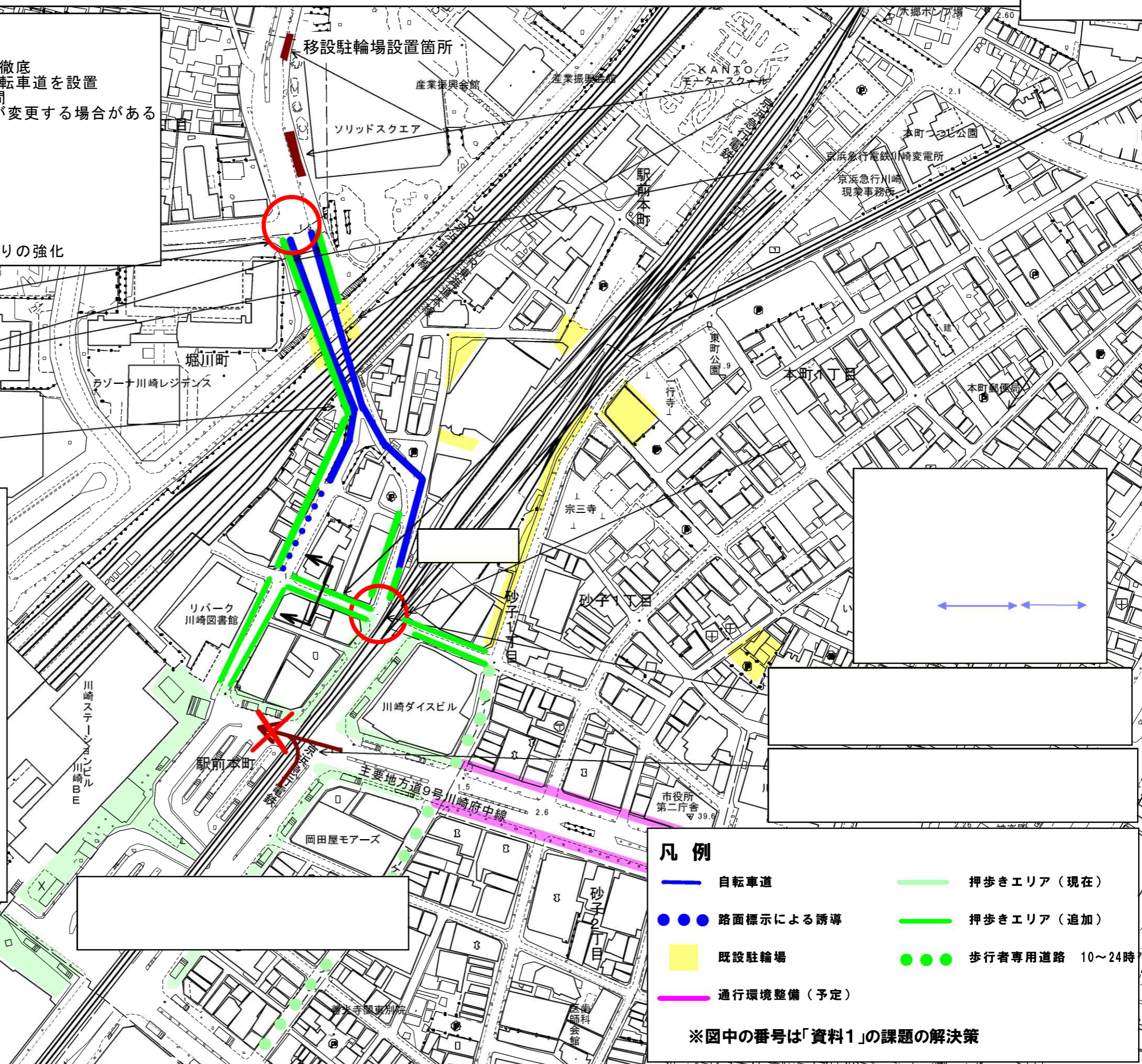
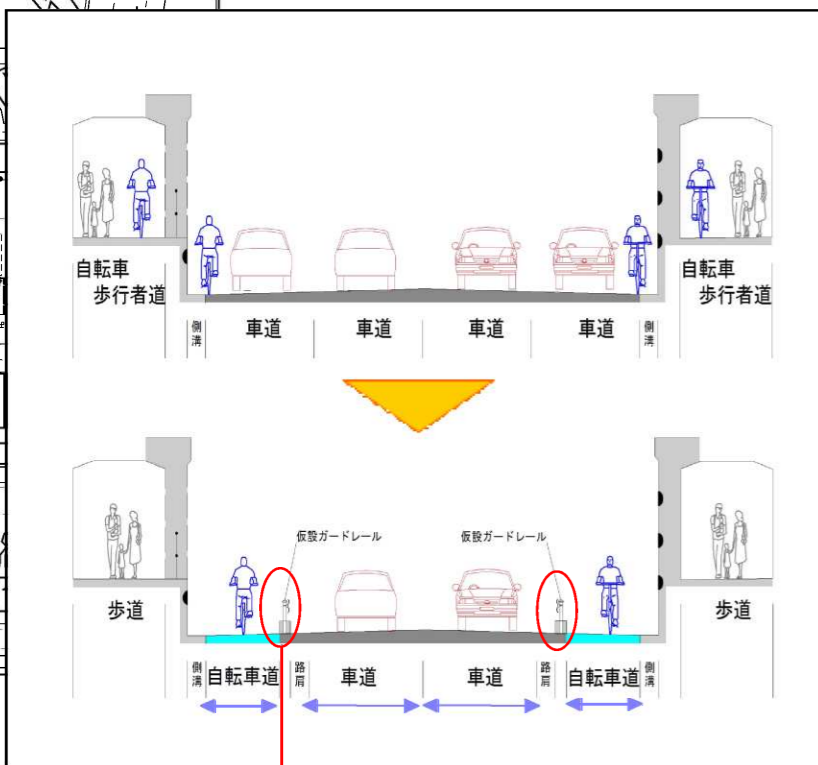
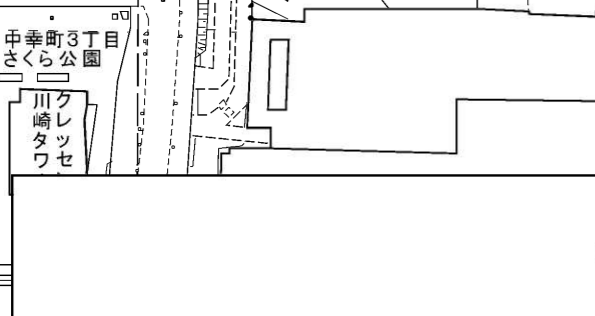
## 6. スケジュール

9月	10月	11月	12月	H25年1月	2月~
	県道川崎府中安全対策協議・調整	社会実験 11/14~27(2週間)	効果検証	実施計画策定	
自転車走行ルールに関する継続的な啓発活動の実施					
		広報 報道発表、市政だより、チラシ、映像等		広報 自転車走行ルール	



- 【実験手法】 (1) 誘導員の呼びかけによる歩道の押歩きの徹底  
 (2) 県道川崎府中の上下各1車線を削減し自転車道を設置
- 【実施期間】 11月14日(水)～27日(火)の2週間  
 ※13日が荒天の場合は、社会実験着手日に変更がある
- 【実施時間】 車線削減：24時間  
 【調査時間】 7時から19時の12時間  
 【実験内容】 (1) 自転車道設置  
 (2) 自転車走行ルールの周知・啓発活動  
 (3) 信号秒時変更  
 (4) 駐輪場の移設  
 (5) 歩道の自転車通行可規制の変更  
 (6) 県道川崎府中への車両流入抑制  
 (7) 放置自転車の撤去や違法駐車車両の取締りの強化

信号秒時変更(予定)



**凡例**

- 自転車道
- 路面標示による誘導
- 既設駐輪場
- 通行環境整備(予定)
- 押歩きエリア(現在)
- 押歩きエリア(追加)
- 歩行者専用道路 10~24時

※図中の番号は「資料1」の課題の解決策



法定外表示・・・Ⅱ

自転車通行可規制廃止・・・Ⅰ

駅前広場押歩きとの連携・・・Ⅵ

信号秒時変更・・・Ⅳ

既設駐輪場廃止・・・Ⅰ

自転車通行可規制廃止・・・Ⅰ

社会実験実施中

自転車をおりて押し歩きして下さい

押し歩きエリア



【お問い合わせ先】  
川崎市建設局 自転車対策課  
TEL 044-209-0000

社会実験実施中

自転車レーンは一方通行です  
こちらからは入れません



【お問い合わせ先】  
川崎市建設局 自転車対策課  
TEL 044-209-0000

